

平成 28 年 5 月 31 日

総合政策局公共交通政策部

参事官(総合交通)付

社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会 第 5 回 交通政策基本計画小委員会の開催について

交通政策基本法（平成 25 年法律第 92 号）に基づき、昨年 2 月に閣議決定された「交通政策基本計画」について、計画策定から約 1 年が経過したこと等を受け、交通政策基本計画小委員会を開催し、同計画のフォローアップを実施します。

交通政策基本法に基づき、平成 27 年 2 月 13 日、我が国の交通政策の長期的な方向性を踏まえつつ、政府が今後講ずべき交通に関する施策について定めた、初の「交通政策基本計画」が閣議決定されました。

同計画の策定に当たっては、社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会及び同部会の下に設置された交通政策基本計画小委員会等を中心に検討がなされ、このうち、交通政策基本計画小委員会においては、第 1 回（平成 26 年 4 月 14 日開催）～第 4 回（平成 26 年 8 月 5 日開催）において議論がなされました。

今般、計画の策定から約 1 年が経過したこと等を受け、第 5 回交通政策基本計画小委員会を開催し、計画の進捗状況のフォローアップを行い、今後の更なる施策の推進に向けた議論を行います。

1. 日時 平成 28 年 6 月 2 日（木）14：00～16：00

2. 場所 中央合同庁舎 3 号館 4 階総合政策局局議室

3. 議事(予定) ・交通政策基本計画のフォローアップについて

4. その他

- ・報道関係者に限り傍聴が可能ですが、会場準備のため、事前登録制とさせていただきます。
- ・登録を希望される方は、6 月 1 日（水）17：00 までに、お名前とご所属を明記の上、下記の傍聴登録連絡先のメールアドレス(keikakubukai@mlit.go.jp)まで登録してください。
- ・なお、会場の関係上、定員になり次第締め切らせていただきますので予めご了承ください。
- ・カメラ撮りは、会議の冒頭のみ可能です。頭撮り希望者は、6 月 2 日 13：45 まで中央合同庁舎 3 号館 4 階総合政策局局議室まで集合下さい。
- ・配布資料については、後日国土交通省ホームページにて公開します。

○傍聴登録・問い合わせ 連絡先

国土交通省総合政策局公共交通政策部参事官(総合交通)付

二瓶、柴田、安達（内線 54902）

（直通）03-5253-8274 （代表）03-5253-8111

メールアドレス：keikakubukai@mlit.go.jp